

## 地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称  
山のこころ - 森・人 - 交流活性化事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称  
長野県  
長野県木曾郡南木曾町

3 地域再生計画の区域  
長野県木曾郡南木曾町木曾川沿岸の区域

4 地域再生計画の目標

(1) 南木曾町の現状

南木曾町は長野県の南西部に位置し、中京圏からの玄関口として重要な位置にあり、重要伝統的建造物群保存地区「妻籠宿」や自然景観を活用した「田立の滝」、「柿其溪谷」、「天白公園」等豊富な観光資源を活かして多くの観光客が訪れている。

また、町の総面積の97%が森林であり、観光とともに林業及び木材関連産業が南木曾町の基幹産業となっている。

このようなか、町では「豊かな自然・笑顔こぼれるまち」を基本に農林業生産基盤整備・下水処理施設整備、観光基盤整備などの基盤整備などを展開し、積極的なまちづくりを行っている。

(2) 南木曾町の課題

近年の少子高齢化に伴う過疎化の進行や、農林業離れによる担い手不足により、手入れの行き届かない森林の増加や、自然災害等への対応が地域の課題となっている。

また、町の中心部を通り木曾谷の幹線道路となっている国道19号は度々通行止めとなり、住民生活はもちろん観光面でも悪影響を与えている。

(3) 南木曾町の取組

新たな活性化の方向としてさまざまな観光イベント・農産物の加工販売等を通じた中での交流人口の活用、自然を活かした体験型・滞在型観光の展開、木工芸品などの地域ブランドの推進と安心安全な住民生活の向上を図る取組を進めている。

また、木曽川下流域との交流をとおして新たな下流域との交流人口拡大等にむけた取組も始まっている。

#### (4) 南木曽町地域再生計画の目標

観光施設を結ぶ道路整備により天白公園から柿其溪谷までの移動時間を 20 分から 15 分に短縮し、新たな観光ルートとして観光地同士の連携を図ることにより滞在型観光客の増加を図る。

(目標 1) 柿其溪谷入込客数年間 13,100 人 15,000 人

柿其橋交点から高瀬橋交点間の国道 19 号の災害時・事故時の迂回路を「町道天白戸場線」の拡幅(3.0m 6.0m)、「町道川向榎野線」で確保することにより木曽谷観光の観光活性化を図る。

(目標 2) 平成 17 年度国道 19 号の事故による通行止め 1 回当たりの平均渋滞待ち時間約 2 時間を迂回路利用により 0 時間に解消

林道整備により間伐促進が図られ、かつ間伐材利用面積を拡大する。

(目標 3) 0 ha 10ha

山林交流体験の場を確保するとともに地域ブランド推進により技術者の高齢化が進む地場産業の振興を図る。

(目標 4) 町内新規就業者の増加 0 人 30 人

### 5 目標を達成するために行う事業

#### (5-1) 全体の概要

町の中心部と柿其溪谷、大桑村を結ぶ「町道川向榎野線」、「町道天白戸場線」の整備により妻籠宿を中心とする町内の観光施設の有機的な接続と「木曽の玄関口」として国道 19 号の緊急時の迂回路線の確保を図る。また国道と袖山牧場を結ぶ「林道田の沢線」、国道 256 号と石休牧場を結ぶ「林道細野山線」の整備により農林業振興の活性化と地域資源の有効利用を図る。

#### (5-2) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・町道 (南木曾町) 長野県  
平成18年12月町道認定済
- ・町道 (南木曾町) 南木曾町  
平成18年12月町道認定済
- ・林道 (南木曾町) 南木曾町  
林道細野山線  
平成14年度木曾地域森林計画に登載済  
林道田の沢線  
平成19年12月に木曾地域森林計画に登載予定

[事業期間]

- ・町道(過疎代行) (平成19年度~平成23年度)
- ・町道 (平成19年度~平成21年度)
- ・林道 (平成19年度~平成22年度)

[整備量及び事業費]

- ・町道(過疎代行) 1.8 km、 町道 0.2 km、 林道 1.6 km
  - ・総事業費 1,102,240 千円 (内交付金 551,120 千円)
- |          |              |                   |
|----------|--------------|-------------------|
| 町道(過疎代行) | 1,000,000 千円 | (内交付金 500,000 千円) |
| 町道       | 60,000 千円    | (内交付金 30,000 千円)  |
| 林道       | 42,240 千円    | (内交付金 21,120 千円)  |

(5-3) その他の事業

上下流地域交流事業

愛知県長久手町との交流調印をうけ、住民交流を推進する。

具体的には、町内キャンプ場への児童生徒の誘致、農山村体験等を推進し、将来的には定住化に向けた取り組みを目指す。

地域ブランド推進事業

国の伝統工芸品産業である「ロクロ細工」等木工芸品産業の活性化を進め地域産業振興を図る。

具体的には、信州大学研究室との共同による地域産業のブランド化を進める。

地域農産物加工販売事業

町内にある加工施設でつくられた漬物・味噌等地場農産物加品や地域農産物の直販施設(柿其)の活用により地域産業起こしと地域活性化を

図る。

6 計画期間

平成19年度～23年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関等からなる検討会を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

無し